

平成 28 年度 農産物直売所指定管理者管理運営状況調書

担当課 農 政 課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①平等利用確保への取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①サービス改善への取組	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護への取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されているか	①緊急時の危機管理への取組	B	B	
	②要望、苦情への取組	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	①現金の取扱い	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る収支見込について	B	B	
	②経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際しての地元業者への配慮	①地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組状況	B	B	
総合所見 農業の振興と障がい者の自立支援を目的とした地産地消の拠点として開所して 9 年目、農事組合法人ゆめあぐり野田として 4 年目の運営状況として、今年度は、開所時間について見直し、秋冬時間（11 月から 2 月末）については 9 時 30 分から 17 時 30 分までとした。販売については、12 月末現在で来客数 85,087 人（去年同期 86,247 人）販売額 121,958,367 円（去年同期 122,582,386 円）、1 日平均 445,104 円（去年同期 447,381 円）となり、昨年に続き 150,000,000 円前後の売り上げが期待できる状況である。 収支の面では、運営管理業務を他に一括して委託することなく、経費の縮減に努めて黒字を見込むなど、経営の安定化が図られていると評価できる。 また、障がい者自立支援では、市と障がい者団体との契約に基づき、障がい者が働くために必要な、きめ細かな指導と助言がなされていると評価できる。 今後は、完全利用料金制の下で、事業目的の達成に加え、法人の収支の状況に注視しながら進める必要がある。				